

# 市有地、買いませんか

市が保有している未利用地を公募抽選にて販売します。

総務課契約管財係 **(25)1122**

申込方法  
申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて総務課契約管財係（市役所2階）まで直接持参してください。入札、抽選には個人・法人を問わず参加できます。  
※郵送、ファックス、メールなどでの申し込みはできません。

申込期間  
7月2日(月)～13日(金)  
(午前8時30分～午後5時15分  
(土曜・日曜・祝日は除く)

申込書の配布  
総務課契約管財係で配布します。また市ホームページの市有地売却情報からもダウンロードできます。

購入についての注意事項  
購入を希望するかたは必ず「市有地売払いのご案内」を読んでから申し込んでください。

公募抽選による売却方法  
市が定めた価格で購入希望者を募集し、1物件に2人以上申し込みがあった場合は抽選（くじ引き）で購入者を決定します。抽選日や抽選会場については参加者へ個別にお知らせします。



物件番号C-2 所在 鳥羽二丁目657番3  
価格 2,056,000円 地目 宅地  
地積 155.48m<sup>2</sup> (約47坪) 海抜 約5.9m



【法令等に基づく制限】  
・都市計画区域：区域内  
・用途地域：第1種住居地域  
・建ぺい率：60%  
・容積率：200%



物件番号C-1 所在 鳥羽五丁目26番13  
価格 5,610,000円 地目 宅地  
地積 264.78m<sup>2</sup> (約80坪) 海抜 約1.5m



【法令等に基づく制限】  
・都市計画区域：区域内  
・用途地域：準住居地域  
・建ぺい率：60%  
・容積率：200%

※申込期間中であっても、予告なしに公募抽選の募集を中止する場合があります。中止の場合は、市ホームページにてお知らせします。

鳥羽の定住応援事業  
(市有地購入) 奨励金  
企画財政課移住・定住係  
**(25)1227**

交付対象者 次の要件をすべて満たすこと。  
・本市への定住を目的に、市が定める市有地を購入する  
・対象土地を購入するかたまたは配偶者のいずれかが満40歳以下  
・対象土地の所有権の持ち分が2分の1以上（若者夫婦世帯の場合）は合算した持ち分が2分の1以上  
・市税などの滞納がない

交付の条件  
・奨励金の交付決定後5年内に対象土地に住宅を建築すること  
・奨励金の交付決定後5年間は、対象土地を譲渡、賃貸しないこと  
・申請書は、企画財政課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。  
くわしくは、企画財政課移住・定住係に問い合わせてください。